

渡辺勝幸が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマの主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしてまいります。

六郷地区

県警察本部において交通安全施設の見直しを進めており、県道54号（井戸浜街道）二木地区の信号機について、その必要性についての確認がありました。町内会長、交通安全協会の方々など地域の方々と意見交換したところ、今後、藤塚地区、井戸地区をはじめとする東部沿岸地区においては、仙台市街団移転跡地利用計画の工事も進み、六郷コミュニティセンターを中心とする施設利用者も増加していくと想定されることから、信号機設置継続を要望することとして、2月13日、二木町内会長、交通安全協会六郷支部長とともに、仙台南警察署に要望活動をしました。限られた財源のなかではありますが、交通安全に必要な施設設置の整備については今後とも積極的に取り組んでまいります。

ROKUGO AREA

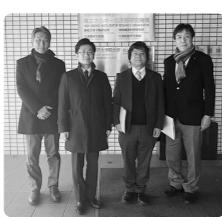


政策調査活動

宮城県私立幼稚園連合会・宮城県私立幼稚園PTA連合会による、平成30年度私立幼稚園に対する県補助金等引き上げに関する要望活動。村井知事、中島議長宛に要望書を提出しました。

全日本不動産協会宮城県本部・不動産保証協会宮城県本部 意見交換会及び平成30年新年賀詞交歓会におきいただきました。税制改正を中心とした様々な要望について意見交換。空き家問題、相続登記、所有不明者問題から農地・コンパクトシティのあり方まで多種多様な課題について議論する機会をいただきました。ありがとうございました。

つばさ市のKEK（大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構）を、守屋守武県議（気仙沼）、高橋宗也県議（東松島）とともに訪問、施設の視察とともに研究者の方々と意見交換。宮城県議会では岩手県議会と共同で、国際リニアコライダー（ILC）誘致の議員連盟を結成しており、昨年総理官邸をはじめ関係機関に要望活動を行ったところです。ILC誘致実現は、東北復興の大きな起爆剤になると期待をされています。



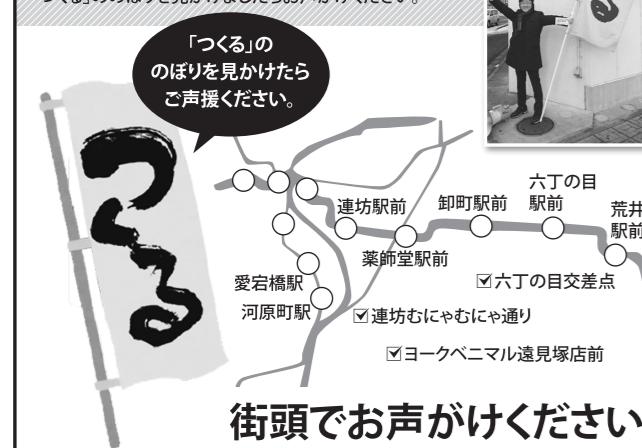
みやぎ生協南小泉店で開催された、みやぎ生協 生協メンバーと若林区選出県議との懇談会に出席しました。

昨年宮城県で開催された和牛日本一を決める全国和牛能力共進会宮城大会、5年後は鹿児島県で開催されます。畜産振興を含め、仙台牛などをどのように販売・輸出していくか、先進県でもある鹿児島県にうかがい、マーケティングと一緒にした畜産政策について、自民党会派菊地恵一会長（大崎）、遠藤隼人県議（泉区）とともに鹿児島県において行政調査をしました。



街頭活動700回達成!

平成23年より若林区内で継続してきた、朝の街頭活動は2月14日、700回を達成しました。この冬は大寒波が厳しい街頭活動でしたが、おかげさまで700回を数えるにいたりました。「つくる」のぼりを見かけたらお声がけください。



県政についての声をお聞かせください

宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所

〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101
TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269

watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp

@katsuyuki510

facebook.com/katsuyuki.watanabe

HP <http://katsuyuki.jp/>

自民党
党務

自民党宮城県連青年局長に就任しました。

4月1日付で、佐々木幸士県議（太白区）の後任として、自民党宮城県連青年局長に就任しました。過去には村井知事や須田女川町長、若生富谷市長など現在県内で活躍している先輩方がこの職を務めていらっしゃいました。宮城県における45歳以下の青年政治家の代表として、若き同志たちとともに県政発展のため力を尽くしてまいります。

第12回 渡辺勝幸 県政報告会

日時 平成30年4月21日(土) 場所 上飯田町内会集会所
(若林区上飯田3丁目3-46)
午後5時から開催

2月4日に第11回県政報告会・沖野後援会総会を沖野市民センターにおいて開催しました。多くの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。
第12回の県政報告会は、上飯田町内会集会所にて開催いたします。宮城県議会における県政全般の議論をはじめ若林区の地域的課題について渡辺勝幸がお話をします。
多くの皆様にお越しいただきますようお願い申し上げます。

渡辺勝幸プロフィール

昭和50年生まれ仙台市若林区出身。42歳。沖野中、仙台一高（46回応援団長）、慶應義塾大法学部卒。慶應大学院在学中より市川一朗参議院議員政策秘書（平成12年より22年）、平成27年宮城県議会議員（若林選挙区）初当選。現在、宮城県議会 総務企画委員会副委員長、いじめ・不登校等調査特別委員会委員。自民党宮城県連青年局長。東北大大学院非常勤講師（情報技術経営論）。仙台市立沖野東小PTA会長。

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。

県政活動の参考にさせていただいております。

※公職選挙法により、政治家がお祭りへの寄附等、選挙区内の人に寄附を行うことは、禁止されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

宮城県議会議員

県政レポート第10号

宮城県議会議員渡辺勝幸

県政レポート 第10号

発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所

発行日 平成30年4月14日

平成30年
4月

渡辺 勝幸

宮城県議会 第363回(平成30年2月) 定例会を終えました!

2月15日、宮城県議会第363回(平成30年2月)定例会が開会されました。この議会においては、平成30年度の宮城県当初予算案を中心に議論し、共産党が反対したものの、原案通り可決されました。

新年度予算は一般会計の総額が1兆1,206億円となり、10年間の県震災復興計画における「発展期」最初の年の予算となります。大型の復興事業がピークを過ぎ、震災以降では総額、震災分ともに最少となりました。昨年10月に4選を果たした村井知事の公約を反映し、復興後を見据えながら観光や教育などの分野に予算が重点配分されています。

また、山田義輝副知事の後任に総務部長の佐野好昭氏を充てる人事案に同意しました。

新年度宮城県予算の主な内容について紹介します。

新規 通年観光キャンペーン推進費 1億7000万円
(地域整備推進基金)

ジャニーズ事務所の人気アイドルグループ「Hey! Say! JUMP」と
共同で展開する通年観光キャンペーンの実施

新規 みやぎグローバル人材育成費 2350万円 (仮称)若林警察署建設費 25億円
県立中高一貫校の仙台二華高に導入する
教育プログラム「国際バカロア」の認定取得推進費

1 震災復興の総仕上げ

いじめ・不登校等対策費 2億4070万円
いじめ・不登校等に対応するための学校への支援員配置等

新規 子ども・若者支援体制強化費 (震災復興基金) 900万円
子ども・若者総合相談センターの設置等

新規 沿岸部教育旅行等受入促進費 (震災復興基金) 1660万円
バス経費の助成等による沿岸部への教育旅行等の誘致促進

二次交通利用促進費 3000万円
インバウンド拡大に向けた仙台空港から観光地への直行バス等の利用促進

新規 みやぎマリアージュプロジェクト推進費 (地域整備推進基金) 1500万円
ワインと県産農林水産物のマッチングによる加工品開発や都市農村交流の推進等

拡充 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援費 2億2300万円
被災等により心の問題を抱える児童生徒への支援

緊急スクールカウンセラー等派遣費 12億9167万円
公立学校等へのスクールカウンセラー派遣等

2 地域経済のさらなる成長

放射光施設設置推進費 318万円
東北放射光施設推進協議会の運営を通じたセミナーや勉強会の開催等

新規 地域の買い物機能強化支援費 807万円
新たな販売手法により地域の買い物機能強化に取り組む商店街等への助成

新規 事業承継支援費 1750万円
相談員の配置や関係機関のネットワーク化等による支援

3 安心していきいきと暮らせる宮城の実現

新規 保育補助者採用推進費 2500万円
保育士の業務負担軽減や離職防止のための保育補助者雇用への助成

新規 次世代介護事業経営者支援費 514万円
介護事業への参入を希望する法人経営者等向けのセミナー開催

拡充 パリアフリーみやぎ推進費 642万円
バーキングバーミット制度の推進等

渡辺勝幸は、宮城県議会総務企画委員会副委員長、 いじめ・不登校等調査特別委員会委員として活動しています。

総務企画委員会では、防災、私学振興、震災復興、東京2020オリンピック・パラリンピック大会への取組、地方創生等地域づくり、地域生活交通、交通安全対策、高度情報化等のテーマについて審議をしています。

また、いじめ・不登校等調査特別委員会では、9月議会において条例化をめざして参考人質疑や条例素案についての検討審議を行っています。

その他、議会以外でも積極的に活動しています。

- 若林区PTA連合会会長懇談会、沖野東小PTA運営委員会、沖野東小学校学校関係者評議会などPTA活動に関する各種会合に出席しました。
- 沖父ちゃん会沖野東小おやじの会六年生卒業祝いイベント「きもだめし」に参加しました。沖野市民センター。
- 仙台南地区交通指導隊六郷分隊隊員として活動しています。

宮城県議会第363回(平成30年2月)定例会

一般質問(抜粋・要約)

傍聴に来て下さった皆様、ありがとうございました。質問の詳細な内容については、宮城県議会のホームページ等でも公開され、動画でも見ることができます。ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。

質問1 少人数学級制をはじめとする教育現場の課題について

1 羽生結弦選手のパレードについて

羽生選手への県民栄誉賞の授与とパレードの実施を表明したが、現時点において具体的な考えはどうか。

知事の答弁：冬季五輪2連覇を成し遂げ、県民に大きな感動と希望を与えてくれた羽生選手に対する表彰については、本県初となる、2度目の県民栄誉賞を授与し、最大の祝意を贈ることとしている。また、県民を挙げて羽生選手の偉業を称えるため、仙台市内の凱旋パレードを開催したいと考えており、今後、仙台市及び関係団体とともに、実行委員会を設置し、開催日時や実施内容等について検討を進める。

前回のパレードでは、日の丸紙手旗の用意ができなかつたとのことだが、羽生選手が国旗大事にしていることや、国を挙げてのお祝いであることを踏まえ、今回のパレードでは抜かりなく準備すべきだがどうか。

知事の答弁：御提案のあった国旗手旗の用意については、今後、実行委員会において、パレードの実施内容等の協議を行う中で検討してまいりたい。沿道にお集まりいただいた皆様が、心から羽生選手をお祝いできるパレードとなるよう、しっかりと準備を進めていく。

◆その後の対応◆

羽生結弦選手「2連覇おめでとう」パレードは、4月22日の午後1時半に東二番丁通りの南町通り交差点を出発し、40分かけて仙台市役所前までのおよそ1.1キロで行われることが決定しました。

2 少人数学級制の推進が惹起する課題について見解如何

厳しい財政事情の中での少人数学級制の推進は、学級数の増加に見合った教員の確保が難しいため、児童生徒と向き合う時間の確保という点ではむしろ逆効果であり、現時点では、いじめや不登校など真に必要な課題対応のために教員を増やすことに重点を置くべきだがどうか。

教育長の答弁：今日の児童生徒が抱える諸課題については、その要因が複雑化・多様化していると認識しており、一律に1クラスの人数を減らすことによって、いじめ・不登校等の全ての課題解決が図れるものではないと考えている。このような認識のもと、県教育委員会としては、生徒指導で困難を抱える学校への教員の配置をはじめ、教員を支えるスタッフとして、スクールソーシャルワーカーの拡充やスクールソーシャルワーカーの活用に努めているところ。また、児童生徒や保護者を直接支援する「子どもの心のケアハウス運営支援事業」の推進など、学校を外から支える体制づくりにも取り組んでいる。今後とも、それぞれの学校の状況に応じて、真に必要なところに必要なマンパワーを充てるなど柔軟な対応をしながら、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めていく。

3 いわゆる「講師」の増加について見解如何

正職員以外の講師を増やすことは、大きな課題であるいじめ・不登校の解決には不十分であり、児童生徒と向き合う時間の確保、教職員の多忙化防止の点からも問題がある。本県における正規職員以外の講師の採用状況について見解はどうか。

教育長の答弁：講師の任用は、病気休暇や育児休業など、長期の休暇等を取得する正規職員の代替や欠員が生じた場合の補充等で行うものであり、児童生徒数の増減や学校の統廃合等の流動的な要因も考慮し、一定程度の人数は必要であると認識。その上で、可能な限り正規職員を確保できるよう、長期的・計画的な教員の新規採用に努めているところ。

4 義務教育費国庫負担割合削減の弊害について見解如何

どの地域でも教育を受ける機会を確保することは国力の基礎であり、量・質とも充実を図るために、教職員の一時的な加配ではない恒久的な基礎定数化や、地方に対する義務教育予算の増額を国に強く要望すべきだがどうか。

知事の答弁：小・中学校における教職員定数については、いわゆる義務標準法の改正により、今年度から、発達障害等の児童生徒への通級による指導のために必要な教員などが基礎定数化されたところであり、一定の評価ができる。教職員定数の確保や、教職員に係る給与費については、地方自治体に負担を転嫁することなく、義務教育に対する国の責務として必要な財源を確保するべきものであり、このことについては国に対し引き続き要望していく。

5 長期休業期間の一定程度削減が必要ではないか

新しい学習指導要領による取組は、学校現場では大きな負担となり、児童生徒と向き合う時間が減少する恐れもある。それぞれの地域事情も把握しながら、全県的に統一して長期休業期間を一定程度削減することも必要と考えるがどうか。

教育長の答弁：長期休業期間については、児童生徒が学校から離れ、保護者とともに、健康や体力を増進し、自主性や社会性、豊かな人間性を育む等の意義があるものと考えている。また、各学校では、この様な趣旨を踏まえながら教育活動の年間計画を作成しており、長期休業期間については、各市町村教育委員会の判断により、弾力的な運用がなされているものと認識。今後、新しい学習指導要領を実施していく中で、各市町村教育委員会において、地域や学校の実情を踏まえて、創意工夫がなされていくものと考えており、県教育委員会としては、市町村の取組を支援。

6 県内小中学校の学校図書館標準達成状況について

公立小中学校の学校図書館は、国が蔵書数の基準を定めているが、厳しい財政事情の中、図書購入に十分な予算が充てられていないとの報道もある。「学校図書館標準」を達成している県内小中学校の割合について、状況に対する見解と併せてどうか。

教育長の答弁：昨年度、国が実施した「学校図書館の現状に関する調査」では、県内の学校図書館で図書標準を達成している小学校は67.5%、中学校は54.5%であり、全国の状況とほぼ同水準となっている。読書を通して、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心を呼び起こし、思考力や表現力のみならず、豊かな心や人間性等を育むことができるものと認識。今後とも、市町村教育委員会と連携しながら、小・中学校の学校図書館の一層の整備充実を促していく。

質問2 安全・安心のまちづくりについて

1 県立高校の地域連携、「コミュニティスクール」の導入について

県立高校における、防災・防犯も含めた地域連携の推進や、学校・地域・保護者が一体となった「コミュニティスクール」の導入について見解はどうか。

教育長の答弁：東日本大震災の発災当時、県立高校が実質的な避難所として大きな役割を果たし、地域と日頃から連携する大切さを再認識したところ。そのような経験を踏まえ、防災の観点から、現在、県内21市町と基本協定を結び、県立高校39校が避難所の指定を受け、地域住民と合同での防災訓練等に取り組んでいる。防犯の面でも、警察等の関係機関と協力し、交通安全や挨拶運動に多くの高校が取り組んでいる。また、登米総合産業高校では、行政や地元企業、PTA、町内会等の関係者による「地域パートナーシップ会議」を開校当初から立ち上げ、地域とともに歩む学校づくりを進めている。その成果を踏まえ、県教育委員会では、昨年12月に、「県立高校に係る地域と連携した会議等設置要綱」を定め、地域に根ざした魅力ある県立高校づくりを更に推進していく。

2 県内における救急車に関する事故の現状、運転者の救急車への対応について

救急車に進路を譲らない、あるいは一時停止をしないドライバーが散見され、運転免許の更新時などに、道路交通法の緊急自動車への対応を運転者に広報・周知すべきと考えるがどうか。また、県内における救急車に関する事故の現状はどうか。

警察本部長の答弁：御指摘のとおり、道路交通法の規定により、車両は交差点及びその付近において緊急自動車が接近してきたときは、交差点を避け、かつ、道路の左側等に寄って一時停止しなければならず、それ以外の場所においては、道路の左側等に寄って緊急自動車に進路を譲らなければならぬ。救急車に限った交通事故の統計は取っていないが、緊急走行中の救急車の特異事案として、昨年平成29年中、県内で2件の交通事故を把握。いずれも信号交差点での出会い頭事故であり、救急車の接近に全く気づかなかったものもあった。このようなことから、運転免許更新時の講習をはじめ、各種安全教育の機会をとらえて緊急自動車の優先や漫然運転の防止など、安全運転の基本について広報周知に更に取り組んでいく。

3 中小企業の事業承継について

支援体制の整備に向けて、金融機関や商工会・商工会議所等の支援機関の連携を図るために、県の積極的な取組が重要だが、今後の地域経済活性化の核となる事業承継支援策について県の取組や今後の展開はどうか。

知事の答弁：経営難や後継者不在による中小企業の休廃業や解散の増加は、地域経済の活性化にとって、大きな課題であると認識。このため、県では、公益財団法人みやぎ産業振興機構が設置した事業引継ぎ支援センターと連携し、金融機関など中小企業支援機関とともに「事業承継ネットワーク」を構築し、事業承継への取組を支援。また、来年度からは、新たに相談員を配置するなどネットワークの取組を強化。中小企業に対して計画的な事業承継の準備を促すとともに、そのニーズに応じて専門機関による支援につながるよう支援していく。

質問3 生活に困難を抱えた方への取り組みについて

1 県内における生活保護受給の現状及び近年の傾向について

生活に困難を抱えた者への確実なセーフティネットにより、必要な保護、最低限度の生活を保障しつつ、自立を促していく政策が重要だが、県内における生活保護受給の現状及び近年の傾向についてどうか。

保健福祉部長の答弁：昨年12月時点において、県内では、2万1570世帯、2万8790人の方が生活保護を受給しており、生活保護扶助費は、決算額ベースで平成18年度の約298億円から、昨年度は約426億円となり、この10年で128億円程度増加している。また、保護を受ける世帯のうち、働く方を含む「その他の世帯」は、平成18年度の1954世帯から、リーマンショックの影響もあり、平成24年度まで大きく増加。現在は横ばいの状況にあり、昨年12月時点で4215世帯となっている。「高齢者世帯」は、平成18年度の5615世帯から、1万249世帯となっており、全国の傾向と同様に、増加している。なお、我が県では、東日本大震災による被災後、各種支援金等の受領などにより、一旦被保護世帯数は減少したものの、平成25年度以降は増加に転じているため、各保健福祉事務所に就労支援員を配置するなど、生活保護受給者の自立促進に努めている。

2 家計相談支援事業の導入について

生活困窮者の将来の生活の見通しを立てるために、みやぎ生協が現在実施しているような専門的な支援が有効であり、自立促進によって生活保護受給者数の減少にも繋がることから、県として家計相談支援事業に積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

知事の答弁：生活困窮者自立支援法による「家計相談支援事業」については、生活困窮世帯の家計に関する課題を「見える化」した上で、相談者の状況に応じた家計再生プランを作成し、早期の生活再生を目指すものであり、生活困窮世帯の自立促進に大変有効な事業であると認識。県としては、みやぎ生協など関係団体との情報交換も踏まえ、来年度から、当事業に取り組むこととしており、相談者の家計収支の改善、家計管理能力の向上等により、自立した生活の定着を支援していきたい。

3 県内における逮捕・勾留した容疑者の、生活保護受給の可能性について

現時点において、県内で逮捕・勾留された容疑者が、公費で食事や医療が提供されるにも関わらず、生活保護費を受給する可能性についてどうか。また、容疑者の生活保護受給の情報を協定締結自治体に通知する「留置施設等収容情報通知制度」の導入について見解はどうか。

保健福祉部長の答弁：被疑者として警察署に留置、拘束された場合は、刑事収容施設法に基づき必要な措置が執られることから、被疑者が生活保護受給者である場合、その間の生活保護は停止又は廃止となる。福祉事務所においては、生活保護受給世帯への定期的な家庭訪問や民生委員等関係機関への調査により、生活状況の把握に努めており、警察署に留置、拘束されたとの情報を得た場合は、速やかに生活保護の停止又は廃止を行っている。また、「留置施設等収容情報通知制度」は、生活保護受給者が逮捕・勾留された場合に、その情報を警察から福祉事務所に提供する仕組として、大阪府内の各自治体において、平成26年度以降順次導入されているものと認識している。我が県における同制度の導入については、まずは、制度の運用状況等の情報収集に努めるとともに、国や他自治体の動向も参考にしながら、生活保護制度の適切な執行を図るための取組の一つとして、今後の検討課題とさせていただく。